

平成 2 1 年

第 1 回北杜市議会臨時会会議録

平成 2 1 年 2 月 2 4 日開会

平成 2 1 年 2 月 2 4 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 1 年

第 1 回北杜市議会臨時会会議録

2 月 2 4 日

平成21年第1回北杜市議会臨時会

平成21年2月24日
午後 1時30分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議席の一部変更
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第6 議案第1号 北杜市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第7 議案第2号 平成20年度北杜市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第8 議案第3号 平成20年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第4号 平成20年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第2号）

2. 出席議員（22人）

1番 小須田 稔	2番 中山 宏樹
3番 相吉 正一	4番 清水 進
5番 野中真理子	6番 篠原 眞清
7番 風間 利子	8番 坂本 静
9番 小林 忠雄	10番 中嶋 新
11番 保坂多枝子	12番 利根川 昇
13番 千野 秀一	14番 小尾 直知
15番 渡邊 英子	16番 内田 俊彦
17番 坂本 治年	18番 秋山 九一
19番 中村 隆一	20番 清水 壽昌
21番 秋山 俊和	22番 渡邊 陽一

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

7番 風間利子
9番 小林忠雄

8番 坂本 静

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(25人)

市 長	白倉政司	副 市 長	曾 雌 源 興
総 務 部 長	柴 井 英 記	企 画 部 長	小 松 正 壽
保健福祉部長	藤 原 良 一	生活環境部長	細 川 清 美
産業観光部長	植 松 忠	建 設 部 長	浅 川 和 徳
教 育 長	櫻 井 義 長	教 育 次 長	小 林 喜 文
囲碁美術館長	小 池 昭 一	会 計 管 理 者	大 芝 隆 夫
監査委員事務局長	原 哲 也	農業委員会事務局長	新 海 敏 生
明野総合支所長	八 代 忠 夫	須玉総合支所長	内 藤 歳 雄
高根総合支所長	白 倉 民 雄	長坂総合支所長	植 松 本
大泉総合支所長	藤 原 宝	小淵沢総合支所長	小 林 ま ち 子
白州総合支所長	渡 邊 稔	武川総合支所長	福 井 俊 克
政策秘書課長	名 取 重 幹	総 務 課 長	堀 内 誠
財 政 課 長	小 島 良 一		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 赤 岡 繁 生
議 会 書 記 岩 波 信 司
" 浅 川 輝 夫

開会 午後 1時30分

○議長（秋山俊和君）

本日、ここに平成21年第1回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席議員数は、22人であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第1回北杜市議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

本臨時会に提出する議案につき、市長から通知がありました提出議案は報告1件、議案4件であります。

次に監査委員から、平成20年11月および12月分の例月出納検査および平成21年2月実施分の定期監査について、結果報告がありました。

次に2月9日に東京都内の日本都市センターにおいて、全国市議会議長会評議員会が開催され、私が出席いたしました。

2月10日には、同じく日本都市センターにおいて全国市議会共済会代議員会が開催され、私が出席いたしました。

次に今回、当選されました渡邊陽一君の常任委員会および特別委員会委員の所属ですが、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会および議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員会委員に選任いたしました。

次に2月20日付けで会派結成届が提出され、保坂多枝子君を代表して、4人で構成する明政クラブが結成されました。

なお、北杜クラブは所属議員数が9人から7人となりました。

次に2月13日に都留市において、平成20年度山梨県市議会議長会議員後期合同研修会が開催され、本市からも議員21人が出席いたしました。

次に12月25日、経済環境常任委員会において、土地分譲開発に関わる進入路についての所管事務調査が行われました。

次に議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員会において、1月23日、2月13日に議員政治倫理規程について、所管事務調査が行われ、2月20日には講師を招いて研修会が実施されました。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

次に、閉会中に開催された山梨県後期高齢者医療広域連合議会から、ご報告がございます。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会、千野秀一議員、報告をお願いいたします。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきます。

第1回定例会は、平成21年2月9日に山梨県自治会館講堂において開催され、私が出席いたしました。

議案審査に先立ち、山梨県後期高齢者広域連合議会運営委員会委員2人が選任されました。

一般質問は深澤平助議員が行い、保険料の滞納者数について質問を行いました。

提出された議案等は発議1件、条例3件、予算および補正予算案4件、請願1件でありまし

た。

議案の概要について、説明いたします。

まず発議であります。地方自治体の一部を改正する法律の施行に伴い、会議規則の一部を改正するものであります。

次に条例案件についてであります。地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、報酬を議員報酬に改めたこと。所得の低い方への軽減対策として、均等割額について9割の軽減を行い、合わせて被扶養者の保険料の9割軽減措置を継続することと、平成19年度に創設した基金の使用用途の拡大と期間の延長を行うための改正であります。

次に予算案件についてであります。平成20年度山梨県後期高齢者広域連合一般会計補正予算(第2号)は1,958万円の増額となりましたが、前年度からの繰越金を計上し、併せて歳出予算の調整を行ったものであります。

次に、平成20年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算案(第2号)は28億4,015万円の増額となりましたが、医療給付費の減額によるものであります。

次に平成21年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計予算額は5億1,224万円で、前年度に比べ8,260万円の減額となりましたが、主にシステム構築経費の減によるものであります。

次に、平成21年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は81億1,004万円で、前年度に比べ51億3,990万円の増額となりましたが、制度が開始された平成20年度は11カ月分の医療費を見込んでおりますが、平成21年度は12カ月分の医療費を見込んでいるための増額であります。

次に請願についてであります。後期高齢者に資格証明書を発行しないことを求める請願書は採決の結果、不採択となりました。

以上で、山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

○議長(秋山俊和君)

大変、ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長(秋山俊和君)

日程第1 議席の一部変更を議題といたします。

議員辞職に伴い、会議規則第4条第3項の規定に基づき、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。

議席はお手元に配布いたしました議席表のとおり、ご着席いただいております。

ただいま、ご着席いただいております議席に変更したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配布いたしました議席表のとおり、議席を変更することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第2 議席の指定を行います。

今回、当選されました渡邊陽一君の議席は、会議規則第4条第2項の規定に基づき、ただいまご着席のとおり、指定いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により、

7番議員 風間利子君

8番議員 坂本 静君

9番議員 小林忠雄君

を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第4 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第5 報告第1号 専決処分の報告についてから日程第9 議案第4号 平成20年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題といたします。

市長から、提出議案の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

平成21年第1回北杜市議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつ申し上げます。

過日、日本穀物鑑定協会は2008年産米の、全国127の産地銘柄の食味ランキングを発表し、全国で21の産地銘柄が最も評価の高い特Aに選ばれました。今回も県下では唯一、峡北産のコシヒカリが特Aに選ばれ、4年連続となりました。また、特Aの中でも最高得点の評価をいただき、いわば日本一の米となりました。長い先人先輩の汗の結晶であり、生産農家の皆さんの安全・安心な米作りへの取り組みが認められたもので、大変うれしく思っております。

さて、世界的な経済危機の波が押し寄せる中、国内においても生産や輸出が減少し、消費も停滞しており、雇用情勢も急速に厳しさを増すなど、景気は急速に悪化しております。

先般、定額給付金、子育て応援特別手当、地域活性化生活対策臨時交付金、緊急雇用創出事

業、中小規模企業支援対策など、緊急を要する生活対策および経済雇用対策を内容とする国の第二次補正予算が成立しました。しかし、この財源を確保するための関連法案は、衆議院では可決されたものの、参議院では依然として審議中であり、国会における予算関連法案の審議促進、早期成立を強く願うものであります。

それでは提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は報告案件1件、条例案件1件、補正予算案件3件であります。

はじめに報告第1号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したもので、議会へ報告するものであります。

次に議案第1号 北杜市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてであります。

平成21年度からの介護報酬改定に伴う、介護保険料の急激な上昇を抑制するための財政措置として、国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されるため、交付金を適正に管理運用する基金を設置するものであります。

次に議案第2号 平成20年度北杜市一般会計補正予算(第7号)につきましては、国が行う生活対策の家計緊急支援対策費として、原則、国民1人当たり1万2千円を給付する定額給付金事業や生活安心確保等対策費として、幼児期の子育てを支援するための子育て応援特別手当支給事業、ならびに地方公共団体が地域活性化や生活対策のために行う事業に対し、国が交付する地域活性化生活対策臨時交付金事業について、計上しております。

なお、地域活性化生活対策臨時交付金事業については、防災行政無線の統合整備を図るための実施設計費、市立病院の医療機器の導入や更新に要する費用、雇用促進住宅の購入および地域活性化のための商品券の発行に対する助成などを行うこととし、これにより補正額は16億8,018万6千円となり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ303億8,862万8千円とするものであります。

次に議案第3号 平成20年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金に積み立てるため、2,673万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億2,241万9千円とするものであります。

次に議案第4号 平成20年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、きめ細かなインフラ整備を進めるため、地域活性化生活対策臨時交付金3億5千万円を財源に市立病院に必要な医療機器を整備し、市民が安心して医療を受けられる体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上、提出しました案件につきまして、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

市長の説明が終わりました。

ただいま、議題となっております日程第5 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)の内容説明を求めます。

浅川建設部長。

○建設部長(浅川和徳君)

報告第1号 専決処分の報告について、専決処分書でご説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された長の専決処分事項について、次のとおり専決処分をする。

平成20年12月26日

損害賠償の額の決定について

1. 損害賠償の額 2万2,592円
 2. 損害賠償の相手方 山梨県北杜市高根町在住 男性
 3. 損害賠償の理由 相手方が市道泉川線を走行中に大泉町西井出698番付近で、道路上の穴にタイヤを落とし、タイヤを損傷するとともに、ホイールキャップを紛失したので、これに対する損害賠償を行うものである。
 4. 支払いの方法 道路賠償責任保険事故として、保険会社から支払われる。
- 以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

日程第6 議案第1号 北杜市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についての内容説明を求めます。

藤原保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤原良一君）

議案第1号 北杜市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、ご説明いたします。

お手元の概要書、ならびに議案をご覧いただきたいと思っております。

この条例は、介護報酬会計等に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための財政措置として、国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることに伴い、この交付金を適正に管理運営するために設置する基金の必要事項を定めるものであります。

この条例の構成は、第1条から第7条までとなっております。

第1条では、基金設置の目的を。第2条では、積み立てる基金の額を規定しております。第3条から第5条は基金の管理、運用益の処理、振替運用について規定するもので、第6条では、基金の処分について規定しています。

また附則の中で、この条例は第4期介護事業計画の終了する平成24年3月31日で失効すること。ならびに基金に残金が生じた場合は、国庫に返納することを規定しています。

以上が、北杜市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の内容であります。介護従事者の処遇改善と介護保険料の急激な上昇の抑制を図ることを目的とするものであります。

なお、施行日は公布の日から施行することとなっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 北杜市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第1号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 北杜市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定につきましては、原案のとおり可決されました。

○議長(秋山俊和君)

日程第7 議案第2号 平成20年度北杜市一般会計補正予算(第7号)について、内容説明を求めます。

小松企画部長。

○企画部長(小松正壽君)

それでは議案第2号 平成20年度北杜市一般会計補正予算(第7号)について、ご説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、国の第二次補正予算に関連し、定額給付金給付事業や地域活性化生活対策臨時交付金を活用し、各事業を行うものでございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億8,018万6千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,862万8千円とするものでございます。

第2条の繰越明許費の補正でございますが、繰越明許費の追加は第2表 繰越明許費補正によるものでございます。

はじめに、4ページをお願いいたします。

翌年度に繰り越しして使用できる経費でございますが、第2表の繰越明許費補正によるものでございます。

2款総務費、1項総務管理費でございますが、3つの事業について追加でございます。公共施設用地上波デジタル対応テレビ購入事業では3,500万円。それから地図上のシステム整備事業では1億7千万円。それから定額給付金給付事業では、8億302万円。

それから3款の民生費、2項児童福祉費の子育て応援特別支給事業では2,379万9千円。
7款の商工費、1項の商工費、地域活性化商品券発行事業では500万円。
それから8款の土木費、4項の住宅費の住宅促進、住宅購入事業では2億7千万円。
それから9款の消防費、1項消防費の防災行政無線総合整備事業では、1,500万円でございます。

以上の7事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許とする内容でございます。

ページ戻っていただきまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、14款の国庫支出金、2項国庫補助金であります。15億9,680万7千円の増加でございます。主なものでございますが、定額給付金給付事業補助金が8億1,075万円。それから地域活性化生活対策臨時交付金7億3,160万1千円。それから子育て応援特別手当交付金2,443万6千円。それから地域活性化緊急安全・安心総合対策交付金が3千万円でございます。

19款の繰越金、1項繰越金でございますが、繰越金の8,335万9千円を財源に充てるものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費10億1,575万円の追加でございますが、主なものは定額給付金の給付、地図上のシステムの整備、地上デジタル対応テレビの購入などの事業経費でございます。

3款の民生費、2項児童福祉費2,443万6千円の追加でございますが、子育て応援特別手当の給付費でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費3億5千万円の追加でございますが、市民が安心して医療を受けられる体制の確保のため、市立病院の医療機器の整備を行う経費で、病院事業会計、特別会計への補助でございます。

6款農林水産業費、2項林業費は財源の更正でございます。

7款商工費、1項商工費500万円の追加でございますが、市内商工事業者が非常に厳しい経営環境にあることから、北杜市商工会が市内限定のプレミアム付き商品券を発行し、地域経済の活性化を図るための事業に支援するものでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費は財源の更正でございます。4項の住宅費2億7千万円の追加でございますが、市内の雇用促進住宅、5カ所、9棟を独立行政法人雇用能力開発機構から購入する費用でございます。

9款消防費、1項消防費1,500万円の追加でございますが、現行の防災行政無線のシステムをデジタル統合化するための詳細設計を行う費用でございます。

10款の教育費、1項教育総務費は財源の更正でございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、ご議決をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

平成20年度の一般会計補正予算（第7号）につきまして、何点が質問をさせていただきます。

まずはじめに定額給付金事業についてでございますが、定額給付金事業は事務費が別途、国からの支給ということになっていると思います。地方自治体、1自治体にいたしまして、614万1千円プラス世帯数掛ける1,192円と、おそらく目安として3千万円くらいになると思うんですが、その金額を教えてください。

あと定額給付金の事務費についてでございますが、定額給付金を給付するにあたりまして、この事務費を使いまして、臨時職員の雇用もできるというふうに聞いておりますが、臨時職員で対応するのか。またまた残業等、今の職員で対応していくのか、お伺いいたします。

また、定額給付金についてでございますが、早くいただきたいと。これは関連法案が成立しないと、これについては難しいということでございますが、事務事業については速やかにということで、こういった事務費が前倒ししていただけるということでございます。年度内に、ぜひとも給付していただきたいわけでございますが、先日の説明でございますと、なかなか難しいということでございます。その難しさを説明していただきたいと。

最後に地域活性化生活対策交付金についてでございますが、今回の事業の中では、その使い道については、本当に内容ともに素晴らしい、検討していただいたというふうに私は思っているところであります。ところが、国の今回の二次補正の大きな目的は生活支援、景気浮揚、雇用対策でございます。この地域活性化生活対策交付金を充てて、市としても雇用等も考えてもよかったのではないかとということもありますが、平成21年度の本予算においても、これについては、かなり審議はされているようでございます。今後の市の雇用についてのお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小松企画部長。

○企画部長（小松正壽君）

まず最初に定額給付金の事務費の関係でございますが、国のほうで、たしかに目安を示しておりますが、北杜市のほうでは事務費を3,142万2千円と定めました。これにつきましては、国が示しました目安より、若干多い数字でございます。できる限り多めに請求して使用したいというふうな考えでございますが、一応、目安よりは若干オーバーしております。

それから臨時職員の雇用の関係でございますが、当然、プロジェクトチームを組んでおりますが、それでは対応しきれない部分もございますので、おおむね3名の臨時職員を雇用する考えでございます。

それから生活対策の関係でございますが、議員おっしゃられたとおり、いわゆる緊急雇用対策の関係でございますが、それにつきましては、従前、緊急経済対策で、いわゆる商工業者の支援を12月補正でしております。

それから先日、議員協議会でお願いしました緊急雇用対策事業、市単の予備費を利用しまして、市税等の徴収員の補助ということで、4人の補助員の補助をしております。それから臨時雇用の関係で、いわゆる今回の経済対策の使用をしないで、21年度の関係で雇用創出事業、

それからふるさと雇用再生特別基金事業を実施しておりますので、これにつきましては、21年度の当初予算でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

小松企画部長。

○企画部長（小松正壽君）

答弁漏れがございました。

早期に支給する関係でございますが、まず、私どももシビアに日程を調整させていただきました。その中で、基本的に給付金等のリストが完成するのが、おそらく今月の末ということで、それから申請書の発送までの業務委託をしますと、おおむね1カ月くらいの日程がかかります。そうしますと、当然、これから申請書の送付をしますと、それから各世帯主から返ってまいります申請書を受け付けて、それから銀行の口座振り込みのチェックをしますと、そのチェック等に約1カ月かかりますので、私どもが試算しますと、年度内給付は無理だろうということで、4月のおおむね20日ごろを目途に、第1回の支給をしたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

ほかに質疑はございませんか。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

8款土木費、4項の住宅費について、お伺いいたします。

住宅の管理費で、雇用促進の住宅を購入ということで、2億7千万円ついております。このことにつきまして、5カ所、9棟ということですが、もう少し具体的にお伺いしたいと思います。例えば戸数ですとか、それから工事はいつから開始するのか、そしてまた、入居はいつごろになるかというふうな、もう少し具体的な内容をお示しいただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

浅川部長。

○建設部長（浅川和徳君）

まず戸数ですけど、5団地。須玉80戸、それと高根が60戸、長坂が80戸、それに小淵沢が60戸、武川が40戸、計320戸の予定であります。

工事の改修については、基本的には今のところ考えておりません。維持管理について、その都度、やっていくということで、大きな改修というのは考えておりません。あと、入居の状況ですけど、基本的に10月1日より改修するというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

ほかに質疑はありませんか。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

歳出で、2款総務費、1項の総務管理費の中の13目情報制作費、先ほどの説明でも1億7千万円のシステムの構築費ということになっております。この地図、情報のシステム整備事業という中で、具体的にはどのように事務事業といいますか、執行側の内容か、詳細をお伺いしま

す。また、このシステムを利用して、効率的な事業となるかとは思いますが、詳細を教えてくださいたいと思います。また市民にとって、何か検索とか、そういったことも可能なのか。要するに住宅地図的なものなのか、事務の効率化のためなのか、ちょっと詳細をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小松企画部長。

○企画部長（小松正壽君）

それでは、地図上のシステムのご質問でございますので、ご答弁させていただきます。

まず、現在、GISを使っているわけでございますけれども、いわゆる各課がバラバラになっておりまして、そこで税務課、道路河川課、上下水道など、それぞれの費用がかさむということで、一本化しようというふうな考えで進んでおります。その中で、経費の重複も避けられるということで、ネットワークの各課のパソコンで使用できるようにしていきたいというふうな考えでございます。

その中で、基本システムにつきましては情報政策課で管理しまして、東側の2階の、いわゆるサーバー室で管理しておりまして、その中でおのおの、各課で対応していきたいと考えております。その中で、当然、使っていくのは道路河川課、それから上水道課、下水道課等でございますが、今後、大きなエリアを広げまして、いわゆる災害関係、それから防火水槽等の設置場所等を、それを利用して活用できますので、これをいわゆる市民に情報提供するというふうな考えがございますので、これを整備することによって、市民の皆さんが、いわゆる情報提供を受けやすいということになりますので、そのへんの整備をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成20年度北杜市一般会計補正予算(第7号)につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第2号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成20年度北杜市一般会計補正予算(第7号)につきましては、原案のとおり可決されました。

○議長(秋山俊和君)

日程第8 議案第3号 平成20年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第3号)について、内容説明を求めます。

藤原保健福祉部長。

○保健福祉部長(藤原良一君)

議案第3号 平成20年度北杜市介護保険特別会計補正予算書(第3号)について、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成20年度北杜市の介護保険特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,673万2千円を追加し、歳入歳出総額を歳入歳出それぞれ32億2,241万9千円とするものでございます。

内容につきましては、本年4月から介護従事者の処遇改善を目的に介護報酬が改定されます。この改定にかかる介護保険料の上昇分について、その急激な上昇を抑制するために、国庫負担により平成21年度は改定による上昇分の全額を、22年度分は改定による上昇分の半額について軽減をされます。この措置を実施するために介護保険料の上昇分に充当される介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されます。市では、この交付金により平成20年度中に介護従事者処遇改善臨時特例基金を創設し、平成21年、22年の介護保険料の上昇に対応していこうというものでございます。

2ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。

3款2項の国庫補助金でございます。2,673万2千円の増額でございまして、歳入合計を32億2,241万9千円とするものでございます。

3ページ、歳出でございます。

6款1項の基金積立金へ2,673万2千円を追加しまして、歳出の合計を32億2,241万9千円とする内容でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成20年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第3号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成20年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、原案のとおり可決されました。

○議長(秋山俊和君)

日程第9 議案第4号 平成20年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第2号)について、内容説明を求めます。

藤原保健福祉部長。

○保健福祉部長(藤原良一君)

議案第4号 平成20年度北杜市病院事業特別会計補正予算書(第2号)について、ご説明をいたします。1ページをお願いいたします。

このたびの補正は、国の二次補正予算関連による地域活性化等に資するためのインフラ整備を進めるための地域活性化生活対策臨時交付金を財源に、厳しい経営状況にある塩川病院および甲陽病院の医療機器の整備を進め、市民が安心して医療を受けられる体制を確保するために行うものでございまして、購入機器の100%補助されるものでございます。

それでは、1ページでございます。

第1条です。平成20年度北杜市病院事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条、平成20年度北杜市病院事業特別会計予算、第4条に定めた資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正するというものです。

まず、収入でございます。

1款の病院事業、資本的収入のうち第3項の補助金です。既決の予算額415万8千円に補正額3億5千万円を加えまして、3億5,415万8千円とするものでございます。

次に支出でございます。

1款の病院事業、資本的支出のうち第2項建設改良費、ここの既決の予算額7,441万7千円に3億5千万円を加えまして、4億2,441万7千円とするものでございます。

次に第3条でございます。予算第8条中、5,780万4千円を4億780万4千円と改める。これにつきましては、一般会計からの補助金の繰り入れについて記載をしております、ここに3億5千万円を加えたというものでございます。

次に第4条です。予算書第9条の次に、次の1条を加えるというものです。

第10条、重要な資産の取得。重要な資産の取得は、次のとおりとする。この重要な資産の取得というところでございますが、この重要な資産とは2千万円以上の取得の資産について、記載をするものでございます。

1.取得する資産でございます。まず、動産でございます。コンピューター断層撮影装置、これはCTのことです。CT一式。同じく動産でございます。コンピュテッドラジオグラフィシステム、これは画像の伝送装置でございます。上のCTのほうは、4,515万円ほどでございます。下の伝送装置は、6,006万円ほどでございます。ともに、これは甲陽病院に設置を予定しているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成20年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第4号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成20年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成21年第1回北杜市議会臨時会を閉会といたします。
大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時15分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	赤岡繁生
議会書記	岩波信司